

記者発表資料

令和6年10月30日

環境生活部共同参画社会推進課

青少年育成班（022-211-2577）

担当：品川

会議開催のお知らせ

宮城県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 育成部会

- 日 時 令和6年11月7日（木）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 場 所 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県行政庁舎13階南側 環境生活部会議室
- 議 題 有害図書類の指定について
- 傍聴定員 10名
傍聴を御希望の方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において部会の会長の許可を得て、会議の会場に入ることができます。
なお、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるため、18歳未満の方は、傍聴することができません。
傍聴手続きは、先着順に行い、定員になり次第終了します。
- 問い合わせ先 宮城県社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部会事務局
（宮城県環境生活部 共同参画社会推進課 青少年育成班）
電話 022-211-2577